

平成 29 年 2 月 7 日
男女共同参画推進室

平成 28 年度 Student Lab Assistant（学生研究支援員）募集要項

男女共同参画推進室では、出産・育児・介護等のために十分な研究時間を確保できない研究者を支援する研究支援制度¹を実施しています。本制度における Student Lab Assistant（学生研究支援員）について、下記のとおり募集を行います。

1. 対象者

大学学部²に在籍する者。ただし、常勤的な職及び RA 等についている者は対象外とします。

2. 業務内容

実験・調査補助、データ分析や資料作成等。

3. 勤務期間等

[勤務期間]

平成 28 年 4 月 1 日以降の支援開始決定日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

[勤務時間]

支援利用研究者の希望による。

ただし、授業期間中は週 15 時間以内、授業期間外（シラバスにおける夏季休業期間）は週 30 時間以内の勤務とします。

4. 登録方法

男女共同参画推進室（sankaku@juntendo.ac.jp）にメールにて直接ご連絡をください。メールの本文には、お名前、ご所属、学年のご記載をお願いいたします。折り返し申請書をお送りいたします。

電子媒体提出先 : sankaku@juntendo.ac.jp（電子媒体印鑑必要なし）

紙 媒 体 : 押印、必要事項の記入をし、郵送もしくは直接、男女共同参画推進室にご提出ください。

5. 給与

時給 1,000 円

6. 「研究支援員バンク」の登録と勤務（支援）開始までの流れ

Student Lab Assistant（学生研究支援員）に登録をいただいた方は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」ⁱⁱ内で行っている「研究支援員バンク」にも同時に登録をさせていただきます（手続きは不要）。「研究支援員バンク」及び勤務（支援）開始までの流れについては、別紙『「研究支援員バンク」登録者の募集について』をご参照ください。

7. 報告書等の提出

支援を行った際には、所定の様式にて勤務時間・勤務内容等を記載した報告書を作成の上、別途定める期日までに男女共同参画推進室にご提出ください。

8. その他

- ・本登録の取消を希望する場合は、男女共同参画推進室までご連絡ください。また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに、男女共同参画推進室までご連絡ください。
- ・本登録は、取消希望の連絡がない限り、卒業時まで自動更新をさせていただきます。

ⁱ 研究支援制度には学内事業の「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」と文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」（平成 27 年度～）内の「研究支援員配備事業」の 2 つの取組があります。

ⁱⁱ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」では、東京医科歯科大学及び株式会社ニッピと連携して女性研究者支援の強化を図っています。詳細は DD ユニット事業推進室 HP (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/ddu/>) をご参照ください。

平成 28 年 12 月 28 日
DD ユニット事業推進室

「研究支援員バンク」登録者の募集について

東京医科歯科大学・順天堂大学・株式会社ニッピ（以下、「連携機関」とする）では、平成 27 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」に採択され、連携して女性研究者支援の強化を図っています。

この度、本事業の一環として実施している「研究支援員配備事業」において、研究支援業務を行っていただく研究支援員の募集を下記のとおり行います。

【研究支援員配備事業】

本事業は、出産・育児、介護等のライフイベントのために十分な研究時間を確保できない研究者の支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを良好に保てるよう研究支援員を配置する制度です。

1. 対象者

研究支援業務を希望する者。

学生も可。ただし、勤務開始時に、勤務予定機関において常勤の職にある者及び TA・RA・技術補佐員・事務補佐員等の職に就いている者は不可とします。

2. 業務内容

支援を希望する研究者の要望にあわせ、研究支援業務（実験・調査補助、データ分析、資料作成等）を行う。

3. 支援期間

平成 28 年 4 月 1 日以降の支援開始決定日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

(翌年度以降も継続して勤務いただく場合もあります。)

支援開始決定日までの流れについては、「6. 『研究支援員バンク』登録～勤務開始までの流れ」をご参照ください。

なお、「研究支援員バンク」の登録については、削除希望が無い限り翌年度以降も自動更新となります。(登録の削除方法については、「『8. その他』」をご参照ください。)

4. 待遇

①時給 勤務予定機関の規則による。

②勤務時間 勤務予定機関の就業規則及び支援を希望する研究者の要望による。

5. 登録方法

DDユニットiHPより「登録届」をダウンロードの上、順天堂大学男女共同参画推進室にメール (sankaku@juntendo.ac.jp) 及び写真を貼付した原本をご提出 (所属機関担当部署i経由の提出及び郵送可) ください。

◆登録届ダウンロード (DD ユニット HP)

URL

◆順天堂大学男女共同参画推進室

〒113-8421

東京都文京区本郷 2 丁目 1 番 1 号

順天堂大学センチュリータワー15F 人事部内

6. 「研究支援員バンク」登録～勤務開始までの流れ

「研究支援員バンク」に登録後、「DD ユニット支援システム (閲覧制限あり)」に登録者情報 (氏名・連絡先等非公開、その他一部事務局にて加工) を公開させていただきます。当該情報を閲覧した支援を希望する研究者から依頼があった場合、DD ユニットにて面接のセッティングをします。この時点で、支援を希望する研究者及び当該研究者の所属機関関係部署に登録者の氏名等をお知らせします。あわせて、登録者には支援を希望する研究者のプロフィール及び業務内容・勤務条件 (待遇を含む) をお知らせします。

マッチング成立後、支援を希望する研究者の所属機関にて勤務開始となります。

7. 報告書の提出

勤務開始後は、毎月所定の様式にて報告書（支援実績等）を作成し、別途定める期日までに勤務機関担当部署ⁱⁱⁱにご提出ください。

8. その他

- ・「研究支援員バンク」に登録をいただいた方には、「DD ユニット支援システム」内における、本事業のイベント等の情報を閲覧するための ID を付与します。
- ・連携機関における研究支援員交流会を随時開催しますので、ぜひご参加ください。
- ・「研究支援員バンク」の登録削除を希望される場合は、順天堂大学男女共同参画推進室までご連絡ください。なお、登録内容に変更が生じた場合は、随時、順天堂大学男女共同参画推進室までご連絡ください。
- ・ご登録いただいた情報は、本制度以外の目的には使用いたしません。

【お問合せ】

・各機関における就業規則に関するお問合せ

東京医科歯科大学 DD ユニット事業推進室

TEL : 03-5803-4172 E-mail : ddunit.ddu@tmd.ac.jp

順天堂大学男女共同参画推進室

TEL : 03-5802-1009 E-mail : sankaku@juntendo.ac.jp

株式会社ニッピ管理部

TEL : 0297-71-3040 E-mail : t-matsumoto@nippi-inc.co.jp

・「研究支援員バンク」登録に関するお問合せ

順天堂大学男女共同参画推進室

TEL : 03-5802-1009 E-mail : sankaku@juntendo.ac.jp

ⁱ 連携機関における事務局

ⁱⁱ 【お問合せ先】「各機関における就業規則に関するお問合せ」先に同じ

ⁱⁱⁱ 【お問合せ先】「各機関における就業規則に関するお問合せ」先に同じ